

血管炎による腎障害（ANCA 関連血管炎）

英語名： Vasculitis (antineutrophil cytoplasmic antibody associated angiitis)

A. 患者の皆様へ



ここでご紹介している副作用は、まれなもので、必ず起こるというものではありません。ただ、副作用は気づかずに放置していると重くなり健康に影響を及ぼすことがあるので、早めに「気づいて」対処することが大切です。そこで、より安全な治療を行う上でも、本マニュアルを参考に、患者さんご自身、またはご家族に副作用の黄色信号として「副作用の初期症状」があることを知っていただき、気づいたら医師あるいは薬剤師に連絡してください。

「血管炎」とは近年わかってきた病気で、全身に張りめぐらされている血管の壁に炎症を起こし、さまざまな臓器障害を引き起こす病気の総称です。抗甲状腺薬などの医薬品によって血管炎が引き起こされる場合があります。

腎臓は糸球体という毛細血管の塊で老廃物を濾過^{ろか}する働きをしますが、この糸球体に炎症を起こすと腎機能が低下します。初期症状で最も多いのは全身倦怠感ですが、さらに次のような症状がでましたら医師・薬剤師に相談し、放置せず受診してください。

「倦怠感」、「発熱」、「食思不振」、「体重減少」、「発疹」、「関節痛・筋肉痛」、「しびれ」、「血痰」など

医薬品による血管炎は一般的に薬の服用中止のみで改善することが多いと言われています。症状が出る前に、定期健診で早期発見できれば入院の必要がなくなります。

1. 血管炎とは？

血管炎は炎症を起こす血管の太さで病名が分けられています。毛細血管など小さいサイズの血管（小型）に炎症を起こすものは ANCA 関連血管炎と呼ばれています。これは、血液中に ANCA（アンカ＝抗好中球細胞質抗体）という抗体ができることによって白血球の一種の好中球が刺激を受け、血管や臓器に障害が起きるものです。

薬剤誘発性の ANCA 関連血管炎では、早期の徴候としての全身症状と、炎症を起こした部位の臓器に症状が現れます。全身症状としては、倦怠感、発熱、食思不振、上気道炎症状、関節痛・筋肉痛、悪心・嘔吐、体重減少などが現れます。腎臓に炎症がおよぶと検尿異常や浮腫がみられ、腎機能が悪化した場合、全身倦怠感が強くみられます。皮膚では下肢に紫斑（圧迫しても色が消退しない小紅斑、しこりを伴うこともある）や網目状の模様がみられますが、手、顔、耳の後ろにも皮疹がみられることがあります。ジンジンとした下肢のしびれや、筋肉痛、転びやすいなどの筋力低下を認めることがあります。

他にも、眼の痛み、充血、鼻閉、鼻血、鼻の痛みなど眼・鼻症状が血管炎の症状として現れる場合があります。また気管支・肺の症状として、咳や血痰、喀血などが出現することがあります。

腎臓においては、初期には自覚症状は少なく、検診やかかりつけ医の定期検査で偶然に血尿や腎機能低下を指摘され受診される場合がしばしばあります。

診断が遅れると、進行が速い特徴があるため数週間～数か月で重症化し、腎不全で透析が必要になることがあります。

2. 早期発見と早期対応のポイント

医薬品の服用後、数か月から数年経ってから発症することが特徴です。新たに「だるさ」、「発熱」、「吐き気、嘔吐、食欲低下などの消化器症状」、「発疹」、「体重減少」、「むくみ」、「下肢のしびれや筋肉痛・筋力低下」、「眼や耳・鼻の異常」「咳、血痰、喀血」などの症状がみられた場合は、放置せずに医師や薬剤師に相談し、すみやかに受診して下さい。また、初発症状としての自覚症状がほとんどなく進行する場合もあるので、医薬品を常用している方は定期的な血液検査、尿検査をお勧めします。

＜代表的な血管炎を誘発する頻度が高い薬剤＞

1. 抗甲状腺薬（プロピルチオウラシル、チアマゾール）
2. 抗菌薬（ミノサイクリン、イソニアジド、セフォタキシム）
3. 降圧薬（ヒドララジン、トリクロルメジアジド）
4. 抗リウマチ薬（スルファサラジン、D-ペニシラミン）
5. TNF α 阻害薬（インフリキシマブ、エタネルセプト、アダリムマブ）
6. 抗てんかん薬（フェニトイン）
7. その他；高尿酸血症治療薬（アロプリノール）、高脂血症治療薬（シンバスタチン）



※ 医薬品の販売名、添付文書の内容等を知りたい時は、このホームページにリンクしている独立行政法人医薬品医療機器総合機構の「医療用医薬品 情報検索」から確認することができます。

<http://www.pmda.go.jp/PmdaSearch/iyakuSearch/>

※ 独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく公的制度として、医薬品を適正に使用したにもかかわらず発生した副作用により入院治療が必要な程度の疾病等の健康被害について、医療費、医療手当、障害年金、遺族年金などの救済給付が行われる医薬品副作用被害救済制度があります。

（お問い合わせ先）

独立行政法人 医薬品医療機器総合機構 救済制度相談窓口

<http://www.pmda.go.jp/kenkouhigai.html>

電話：0120-149-931（フリーダイヤル）[月～金] 9時～17時（祝日・年末年始を除く）